

租税訴訟学会会員・税理士各位

平成25年11月

福岡市平成25年12月「租税訴訟学会税務情報交換会」税務情報研究ゼミナール開催のご案内 租税訴訟学会 弓削忠史・上村昇・税務情報ゼミナール 上村昇

税務情報交換会・税務情報研究ゼミナールを下記のとおり開催いたします。ご参加の場合は、下記「連絡欄」にてご連絡ください。

記

1, イ開催日時：平成25年12月 7日（土曜日）午後3時～午後6時30分の間

ロ開催場所：A.R.Kビル(アークビル) A会議室

ハ情報交換内容：所得税・消費税及びその他（税理士認定研修）

所得税法における所得区分の基準・一時所得と雑所得を中心に

九州国際大学法学部教授（大学院法学研究科長）権田 和雄

消費税額計算時に注意すべき事項の意見交換 税理士 上村 昇（九州北部税理士会）

2, 参加費用負担：会員 1,000円(当日入会者を含む。)

3, 懇親会ご参加の場合 5,000円

連絡欄：FAX又は下記メールアドレスで平成25年11月30日までにご返信ください。

税務情報交換会 上村昇・租税訴訟学会 弓削忠史、上村昇 宛

福岡市 平成25年12月「租税訴訟学会税務情報交換会」税務情報研究ゼミナール

税務情報交換会・税務情報研究ゼミナールに参加する。 懇親会に参加する

FAX 0956-22-8014 E-MAIL n.k1219@minos.ocn.ne.jp

お名前 _____ 会員・税理士・弁護士・その他 _____

ご連絡先 TEL, FAX, E-MAIL _____

▶ アクセスマップ

